



みずなら保育園 入園案内



<令和7年4月1日現在>

1.事業者



事業者の名称	社会福祉法人 あざみ会
代表者の氏名	理事長 椎名 二郎
法人の所在地	東京都品川区南品川2-10-12
法人の電話番号	03-6433-1477
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営



2. 事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児および幼児の保育事業を行うこと





3. あざみ会 法人理念

- 1 安らぎと楽しさ、個性を引き出す保育
- 2 保護者が気軽に意見、要望を出せる保育
- 3 職員の資質の追及・より良い労働条件の保全



4. あざみ会 保育方針

1

こどもが健全、安全で情緒の安定した生活ができる環境及び自己を十分に発揮しながら活動できる環境を整え、五感を育み、感受性豊かで健全な心身の発達を図る。

2

養護と教育が一体となって、人間性豊かなこどもを育成する。

3

家庭や地域社会との連携を図り、保護者の協力のもと、家庭教育の補完を行う。

4

地域における子育て支援のため、乳幼児などの保育に関する相談に応じ、助言を行うなどの社会的役割を果たす。



5. 保育目標

1

ひとりひとりの発達、持ち味、個性を大切にしながら、友だちと遊べる心豊かなこどもを育てる。

2

人の話を聴き、自分で考え、自分の意思でひとつひとつの行動に取り組めるこどもに育てる。

3

人とのかかわりを大切にし、差別を生まない思いやりのもてるこどもに育てる。

4

自然界の中にある、色々なものに直に触れる機会を増やし、五感の発達を促す。



6. 保育所の概要

名称	みずなら保育園
所在地	東京都品川区東品川3-21-10 ヤダビル2F
電話番号	03-5781-3707
法人創立年月日	1970年12月1日
事業認可年月日	1973年3月31日
保育園 開園日	2011年4月1日
施設長氏名	瀧口 絵美子
入所定員(年齢別)	0歳児...6名、1歳児...10名(12名)、2歳児...14名、 3歳児...14名、4歳児...14名、5歳児...14名 計72名(74名)
職員数	正規職員 20名 、 非常勤職員 8名 (4月1日)
保育事業の種類	乳児保育、障害児保育、延長保育
職員への研修の実施状況	職種・経験に基づき、各自の仕事のレベルを高めるため全ての職員に実施
嘱託医	小児科医:ハピコワクリニック 吉澤和子 歯科医:東川 輝子



7. 開所日・開所時間および休所日

開所日

月曜日から土曜日まで

開所時間

午前7時30分から午後8時30分まで

※うち午後6時31分から8時30分は延長保育となります。

休所日

日曜日、国民の祝日、休日、年末年始
(12月29日から1月3日)

- ◆ 育児休業を取得している場合は基本、午前8時30分から午後4時30分までの保育時間になります。
- ◆ 保護者のどちらかがお休みの場合は、なるべくお子さんと過ごす時間を大切にしてください。(なお、保育が必要な場合はご相談ください。)
- ◆ 保育短時間認定
午前8時30分から午後4時30分までの間(コアタイム以外は延長保育料がかかります)



8. 施設の概要

敷地面積	937.72m ²
建物	鉄筋コンクリート造 7階建て 延べ床面積 515.67m ²
施設の内容	・0歳児室 41.75m ² ・1歳児室 48.75m ² ・2歳児室 29.66m ² ・3歳児室 28.25m ² ・4歳児室 28.30m ² ・5歳児室 29.08m ² ・乳幼児トイレ 24.70m ² ・調理室 15.49m ² ・事務室 20.09m ² (代替遊戯場 東品川公園)
設備の種類	冷暖房
保険	施設賠償責任保険加入



9.職員体制について

	人数	資格
園長	1名	保育士
主任	1名	保育士
保育リーダー	1名	保育士
クラス担任	12名	保育士
フリー保育士	2名	保育士
保育補助	8名	保育士4名、無資格4名
調理員	4名	栄養士4名
看護師	1名	看護師



10. 保育計画

年齢・クラス	保育計画
0歳児	個々の生活リズムを大切にしながら快適に過ごし、保育者との親密な関りを基礎に安定した生活を送れるようにしています。 ベビーカーなどでお散歩に行き、季節の自然に触れ合います。
1歳児	言葉でのやり取りが少しずつ出来るようになるので、保育者が関わりながら遊びが広がるようにしています。また、自分でやってみようとする気持ちが芽生える時期なので大切に関わっています。
2歳児	友だちとの関りも増え、簡単なルールのある遊びも楽しめるようになります。また、身の回りの事も少しずつ自分で行えるようになってくるので、出来たことをたくさん褒めて意欲につなげています。
3歳児	体力もどんどんついてきて、少し遠い公園まで行けるようになります。友だちと遊ぶ中で相手の思いに気が付けるように保育者が関わっています。こどもたちが楽しみにしている体操教室が始まります。
4歳児	遊びの中で簡単なルールを作りだし、イメージを広げ友だちとの遊びが発展します。こどもたちの思いを大切にしながら保育者も一緒に参加し、みんなで楽しめるようにしています。
5歳児	鍵盤ハーモニカが始まります。又、就学に向けて小学校や他園との交流をします。夏には宿泊保育があり、おうちの人と離れて2日間過ごします。自然と触れ合い、友だちと過ごす中でこどもたちの心を育てます。

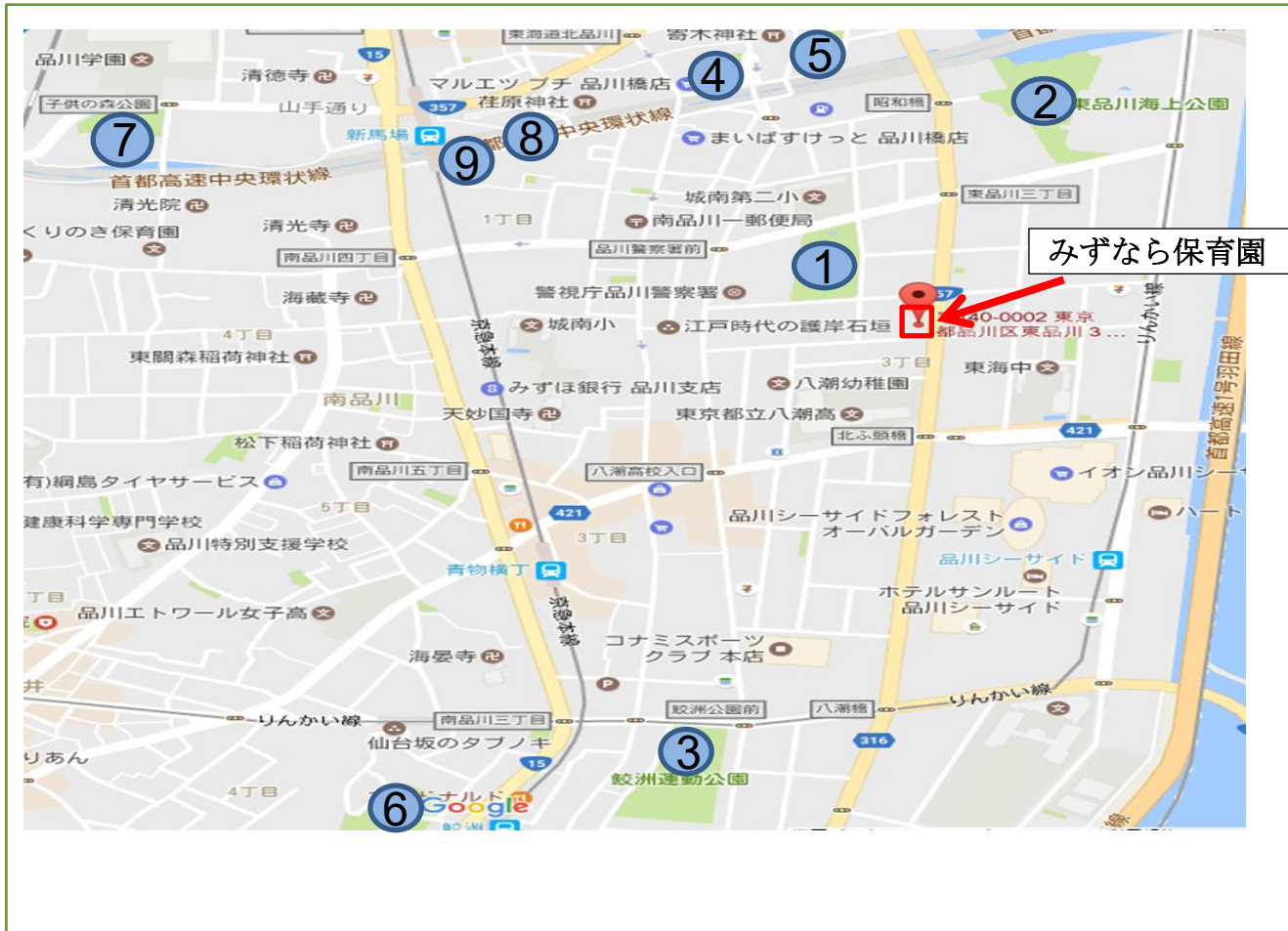


11. 毎日の流れ

		朝		～	昼		～	夕方		～	夜						
年齢・クラス	0歳児	登園	検温	あそび	あそび	（睡眠） 外気浴	授乳	離乳食	睡眠	あそび	水分補給	授乳	離乳食	あそび	水分補給	延長保育	補食
	1歳児	登園		あそび	牛乳	あそび	お散歩		給食	睡眠		おやつ		あそび		延長保育	補食
	2歳児	登園		あそび	牛乳	あそび	お散歩		給食	睡眠		おやつ		あそび		延長保育	補食
	3歳児	登園	朝の支度		朝の会	あそび	お散歩		給食	睡眠		おやつ		あそび	帰りの会	延長保育	補食
	4歳児	登園	朝の支度		朝の会	あそび	お散歩		給食	睡眠		おやつ		あそび	帰りの会	延長保育	補食
	5歳児	登園	朝の支度		朝の会	あそび	お散歩		給食	あそび		おやつ		あそび	帰りの会	延長保育	補食



12. お散歩マップ



- ①東品川公園
- ②東品川海上公園
- ③鮫洲公園
- ④北浜公園
- ⑤洲崎公園
- ⑥大井公園
- ⑦こどもの森公園
- ⑧荏原神社
- ⑨品川図書館

天候や体力に合わせて上記の公園にお散歩に行きます。



13. 年間行事予定

月	行 事 内 容
4月	入園式 春の健康診断
5月	保護者会 こどもの日 園外保育 田植え(5歳児)
6月	歯科検診 かっぱ祭り プール開き
7月8月	日光宿泊保育(5歳児) プール終い
9月	お店屋さんごっこ 引き渡し訓練 稲刈り(5歳児)
10月	運動会(2～5歳児) 芋ほり(4・5歳児) 秋の健康診断
11月	園外保育
12月	生活発表会(2～5歳児) お楽しみ会
1月	新年お楽しみ会
2月	節分 保護者会
3月	ひなまつり会 卒園式 園外保育 お別れ会

※その年により、開催月が前後することがあります。

5歳児：日光宿泊保育(一泊二日) 7月



4・5歳児：芋ほり遠足 10月



運動会 10月





14. 給食について①

当園の給食の方針

- ・ 保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。素材の味を生かして、薄味で調理しています。法人独自の献立を実施しています。

昼食・おやつ

- ・ 保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をメールにて送付します。

アレルギーなどへの対応

- ・ アレルギーが疑われる場合、必ず保育園へご相談ください。その際に、医療機関への受信をお願いする場合があります。保育園では医師の診断(保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表)・指示に基づき、当園で除去可能な物は除去食で対応します。

衛生管理など

- ・ 調理員および調乳に携わる職員は、毎月検便を行っています。



給食について②

栄養給与目標(給食・おやつでとりたい栄養量の目安)

	エネルギー Kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン A μ g	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満児	547	20.5	18.2	239	2.4	204	0.29	0.33	21
3歳以上児	574	21.5	19.1	259	2.5	203	0.31	0.36	20

延長保育の補食について

・18:45分頃、ご家庭の夕飯までのつなぎとし、夕飯に差し支えない程度の量です。乳幼児は身体のわりに多くの栄養を必要としています。夕飯はきちんと食べさせてください。

給食について③



＜ミルクについて＞

園では初期食開始前はミルクのみの対応になります。

☆1.5か月～3か月:3時間おき ☆4か月～6か月 4時間おき

☆ミルクは「明治ほほえみ」、哺乳瓶は「ピジョン」を使用しています。

☆冷凍母乳の対応もしております。当日急な対応はできません。

ご希望の方は前日までに給食にお伝えください。

☆水分補給として、白湯を提供しています。

＜牛乳について＞

1歳の誕生日から、ミルクから牛乳に変わります。誕生日は9時30分に牛乳100cc、おやつにミルク100ccを飲みます。翌日からは午前午後共に牛乳の対応になります。

☆0歳児クラスの間は牛乳を温めて提供します。

☆牛乳は哺乳瓶ではなく、コップで飲みます。

☆牛乳を飲むのは2歳児クラスまでになります。



15. 入園時に必要な書類など

1 園児の保険証と乳児医療証のコピー
※1

2 保育料口座振替依頼書
お客様控えの写し

3 食材チェック表

※1病院受診時は、添付の書類を持参し受診いたします。
受診後に、保護者の方に直接マイナ保険証を医療機関に持って行っていただきます。

改定日 令和7年1月20日			
児童名		年 月 日 生	
保険証情報		「資格情報のお知らせ」、マイナポータル「わたしの情報」、「資格確認書」からご確認ください。	
記号		保険証番号	
枝番		保険者番号	
資格取得年月日		有効期限 (期限がある方のみ)	
乳幼児医療証			
医療証変更の際は、旧医療証のコピーをシュレッダー処理します。			受領日 : 受領者
1 ページ 乳幼児医療証貼付 (コピー)			
<連絡先 (電話)>		<配慮事項>	
父 勤務先	()	なし・あり に○をし、ありの場合は詳細を記入。	
父 携帯	()	食物アレルギー なし あり ()	
母 勤務先	()	熱性けいれん なし あり ()	
母 携帯	()	肘内症 なし あり (右 左)	

16. 保護者と保育園の連絡について



●連絡帳の活用

保育園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と保育園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。保育所での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、0～2歳児は、コドモンの連絡帳を活用します。

体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など、お子様のご家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせ下さい。

●園だよりの発行

毎月1回月の初めに、園だよりを発行します。行事や連絡事項などをお知らせします。

17. 保育所のご利用に際し 留意していただくこと①



登園時間

- 登園は9時15分までにお願いします。9時30分よりクラス活動が始まります。

欠席する場合、または登園の時間が遅れる場合

- 当日に欠席の連絡、または登園が遅れることを連絡する場合、9時15分までにコドモンにてご連絡下さい。9時15分以降は電話にてお願いいたします。

お迎えが遅れる場合

- お迎え時間が急遽遅れる際は、原則17時00分までに電話連絡をお願いします。

毎朝の検温、体調の確認

- お子様の体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。登園時に、不調または高熱が疑われる場合は、職員が検温を致します。登園前に、ご家庭で①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態など、いつものお子様と様子が異なっていないか確認して下さい。



18. 保護者の方にご用意いただくもの

年齢によって違います。

入園のしおりの22ページから25ページに記載しています。



19. 保護者の負担について

●利用料・・・品川区が定める利用料

【延長保育料】

保育標準時間認定	午後6時31分以降30分単位500円
保育短時間認定 および育休中	午前8時29分以前および午後4時31分以降 30分単位500円
開園時間外	30分単位1000円

【延長料金について】

エンペイにて、ご希望のお支払い方法で、翌月末までにお支払いください。
お支払いが遅れた場合、エンペイを利用できなくなることがあります。
エンペイが利用できなくなった場合、退園月の延長料は最終日に現金にてお支払いいただきます。

【セキュリティカード】

園児1人につき2枚まで無償貸与。3枚目からは1枚につき1000円の有償貸与となります。紛失・破損の際も1枚1000円となります。

【おむつのサブスク】

おむつを使用する保護者の方には、基本的に『手ぶら登園』のご利用をお願いしております。詳しくはパンフレットをご確認ください。

エンペイでお選びいただける 支払い方法



20. 保護者会について



年に2回、保護者会を行います。保育園からは、園の方針・行事や出来事などについてお知らせします。
また、保護者からご意見を頂いたり、意見を交換する場としています。





21.保健より①

健康診断について

0歳児	毎月1回、嘱託医が健診します。 健診の結果については、健康カードに記録し、お知らせします。
1歳児以上	年2回、嘱託医が検診します。 健診の結果については、健康カードに記録し、お知らせします。
全クラス	毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果についてはコドモンでご確認いただけます。 年1回、嘱託医が歯科検診を行います。検診の結果については、歯科検診記録表でお知らせします。
その他	お子様の日頃の様子でご心配なことがありましたら、保育園にご相談下さい。

保健より②



保育中の体調不良によるお迎えの基準について

《様子を伝える連絡をします》

- ・体温が**37.5℃**以上
- ・食欲不振、睡眠状態などを総合判断して不良のとき
- ・腹痛等、痛みがあるとき
- ・咳、鼻水等、風邪症状が強いとき
- ・発疹がでたとき
- ・目やに、眼の充血がでてきたとき

※保育園で怪我をして、受診が必要と判断した場合はご連絡をさせていただきます。

※前日から続く体調不良であった場合は、通常のお迎え基準ではなくても、ご連絡することがありますので、ご了承ください。

《お迎えをお願いします》

- ・体温が**38.0℃**以上
- ・食事(ミルク)が摂れないとき
- ・間隔をおいて激しく泣くとき
- ・顔色不良やぐったりしているとき
- ・腹痛等、痛みが持続しているとき
- ・喘息の発作がみられたとき
- ・広範囲に発疹がでたとき
- ・目やに、眼の充血が強いとき
- ・下痢、嘔吐を繰り返したとき

※上記以外にも、園長、看護師が集団生活不可能と判断したときは、お迎えをお願いします。

感染症が疑われるときや、園内で胃腸炎が流行していて嘔吐・下痢が一回の場合でもご連絡、お迎えのお願いをさせていただくことがあります。必要に応じて、受診をお願いします。

保健より③



体調不良時のお迎えについて

- ① 基準にあてはまらなくても、園長、看護師が集団生活不可能と判断したときは、お迎えをお願いします。
- ② 前日から続く体調不良であった場合は、通常のお迎え基準ではなくても、ご連絡することがあります。
- ③ 症状が強く、全身状態が不良なときは、熱がなくてもお迎えをお願いする場合もあります。
- ④ 感染症の診断されたときは、保育園へすみやかに連絡をお願いします。感染症が治った後、初めて登園する際には医療機関記入による意見書、もしくは保護者記入による登園届が必要となります。意見書、登園届は登園時にご提出をお願いします。
- ⑤ 保育中、保護者の方の勤務先や連絡先が、普段と異なる場合は、登園時にお知らせください。災害などの緊急時にも保育園から連絡することがあります。
- ⑥ お迎えの時間がわかり次第保育園にお知らせください。



保健より④

- ・登園時に**37.5℃以上**の発熱があるときは原則受け入れができません。
- ・送迎する方が感染症に罹患している場合、その方は保育園内に入れません。また同居されている家族の方が感染症の診断を受けている場合も、登園前にお知らせください。
- ・**発疹、嘔吐、下痢、目やに、目の充血**などの感染症の症状がみられる場合、登園前に受診をお願いします。感染症の流行を防ぐため、主治医に集団生活を行って良いか確認してください。
- ・医師の登園許可があっても、症状が強い場合は自宅療養をお願いすることがあります。発症後はご自宅で様子を見て、症状がないことを確認してからの登園をお願いします。

薬のお預かり

医療行為にあたるため、**原則として与薬は行いません**。お子さんが保育園に通っていることを主治医に伝え、登園前、降園後の服用などについてご相談をお願いします。アレルギーや喘息などの慢性疾患にかかわる治療薬で、保育園での与薬が必要である場合には、園長、看護師へご相談ください。

※**ホクナリンテープ(気管支拡張の貼り薬)**を貼っている場合は、テープに**名前と貼付した日付**を記入し、登園の際に必ず職員にお伝えください。



保健より⑤

洗濯物について

厚生労働省の保育所における感染症対策ガイドラインにより、**嘔吐物・便・血液が付着した衣類を保育園で洗うことができません**。袋に入れてお返ししますので、ご家庭で洗濯をお願いします。

予防接種について

予防接種後は発熱や倦怠感などの**副反応**がでることもあります。降園後やお休みの日を利用するなど、余裕をもって接種することをお勧めします。

頭を打った時について

自宅でベッドやソファなどから転倒して頭部を強く打っている場合、腫れや外傷がない場合でも頭の中で出血している場合があります。頭を打った後だけではなく、数時間経過してから顔色が悪くなったり嘔吐したりすることがあります。そのため、嘔吐などの症状がない場合でも病院を受診し、ご家庭にて**24時間**経過観察をしていただきますようお願いいたします。

その他、お子さんの体調の変化など細かいことでも受け入れ時にお知らせください。何かご心配なことがありましたら職員や看護師にご相談ください。



保健より⑥

こどもの脳は熱に敏感で、風邪などの熱でもけいれん発作を起こすことがあります。一般に生後6か月から5歳までに、発熱時(通常は38度以上)に起きるけいれん発作を熱性けいれんと呼びます。

熱性けいれんの既往のあるお子さんは、「**熱性けいれん対応同意書**」のご記入をお願いしています。ご家庭で熱性けいれんを起こしたときは、必ず保育園までお知らせください。

- ◆ 保育園では、熱性けいれん予防薬(ダイアップ)はお預かりができません。
- ◆ 熱性けいれんが保育園で起きた場合には、保育園から連絡を入れますので、速やかにお迎えに来てください。
- ◆ 保育中に熱性けいれんが起きてしまった場合は救急車を要請します。
- ◆ お迎えの目安となる発熱温度については、別紙同意書に記入をいただきます。
- ◆ 同意書に記載いただいた発熱時には保育園から連絡を入れますので、緊急連絡先を明確にしておいてください。
- ◆ 緊急連絡先が変更になった場合、連絡の優先順位が変更になった場合は保育園にお知らせください。
- ◆ 主治医からの指示等については、保育園にも情報提供をお願いします。

保健より⑦



健康のための家庭連絡カード

予防接種の記録									
BOG	年	月	日	流行性下痢炎	1回目	年	月	日	
DTPT(三種混合)	1回目	年	月	日	(おたふくかぜ)	2回目	年	月	日
DPT-IPV(四種混合)	初回	年	月	日	0歳	年	月	日	年
※上記の接種した目的に ○をつけましょう。	追加	年	月	日	1歳	年	月	日	年
MR(二種混合)	第1期	年	月	日	2歳	年	月	日	年
M=麻疹 R=風疹	第2期	年	月	日	3歳	年	月	日	年
日本脳炎1期	1回目	年	月	日	4歳	年	月	日	年
	2回目	年	月	日	5歳	年	月	日	年
	追加	年	月	日	6歳	年	月	日	年
ポリオ(急性灰白髄炎)	1回目	年	月	日	Hb感染症(アクトヒブ)				
※ワクチン不活化ワクチン	2回目	年	月	日	肺炎球菌感染症(プレバナー)				
※接種した種類に ○をつけましょう。	3回目	年	月	日	(ロタリックス2回あるいはロタテック3回)				
水痘(水ぼうそう)	1回目	年	月	日	ロタウイルス				
	2回目	年	月	日	B型肝炎				
その他:	その他:								
既往歴(今までにかかった病気・ケガ・入院)									
病名	発症年月日								
麻疹	年 月 日								
風疹	年 月 日								
流行性下痢炎	年 月 日								
水痘	年 月 日								
突発性発疹	年 月 日								
けいれん	年 月 日								
3～6ヶ月児健診	6～7ヶ月児健診	9～10ヶ月児健診							
年 月 日	年 月 日	年 月 日							
(特別な指示等)	(特別な指示等)	(特別な指示等)							
1歳児健診	1歳6ヶ月児健診	3歳児健診							
年 月 日	年 月 日	年 月 日							
(特別な指示等)	(特別な指示等)	(特別な指示等)							

健康のための家庭連絡カード



この健康のための家庭連絡カードは入園から卒園まで子どもたちの成長過程を記録する大切なものです。家庭と連絡をとり、健康で安全な生活ができるよう活用していきましょう。また、保育中に受診が必要になった時や予防接種の把握などにも使います。卒園、退園の際にはご家庭にお返ししますので、大切にしましょう。

園児氏名

なぎさ通り 保育園



健康診断を実施したら、結果を記入して、保護者の方に確認してもらいます。入園から卒園まで子どもたちの成長過程を記録する大切なものです。

健康診断結果記入欄(健康や発育ををご確認いただき、印のところに押印かサインをお願いします。)

年度 0歳児内科健診(毎月一回実施)			
日付	健康結果	日付	健康結果
4月 日	所見(なし)あり	10月 日	所見(なし)あり
5月 日	所見(なし)あり	11月 日	所見(なし)あり
6月 日	所見(なし)あり	12月 日	所見(なし)あり
7月 日	所見(なし)あり	1月 日	所見(なし)あり
8月 日	所見(なし)あり	2月 日	所見(なし)あり
9月 日	所見(なし)あり	3月 日	所見(なし)あり
健康名		結果	
0歳児内科		所見(なし)あり	
1歳児内科		所見(なし)あり	
1歳児内科		所見(なし)あり	
2歳児内科		所見(なし)あり	
2歳児内科		所見(なし)あり	
3歳児内科		所見(なし)あり	
3歳児内科		所見(なし)あり	
4歳児内科		所見(なし)あり	
4歳児内科		所見(なし)あり	
5歳児内科		所見(なし)あり	
5歳児内科		所見(なし)あり	

発育個人票		年	月	日	生		生下時体重		g
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児		
4月	身長								
	体重								
5月	身長								
	体重								
6月	身長								
	体重								
7月	身長								
	体重								
8月	身長								
	体重								
9月	身長								
	体重								
10月	身長								
	体重								
11月	身長								
	体重								
12月	身長								
	体重								
1月	身長								
	体重								
2月	身長								
	体重								
3月	身長								
	体重								

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
縦画(4月)							
横画(4月)							
縦画(10月)							
横画(10月)							

22. 保育所のご利用に際し 留意していただくこと②



感染症について

- ・麻疹(はしか)・水痘(水ぼうそう)・流行性耳下線炎(おたふくかぜ)・インフルエンザなど学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師に意見書を記入してもらい登園して下さい。

発熱のある場合

- ・熱が37.5℃以上ある場合、ご連絡いたします。また、登園後38.0℃を超えた場合、お迎えの連絡をさせていただきます。受け入れ時に37.5℃以上の発熱がある際は、原則受け入れが出来ません。

与薬について

- ・保育園は健康なお子さまを預かりするところです。原則として与薬は行いません。ただし、慢性的疾患やアレルギーなどで園で必要と判断した際はお預かりすることもあります。園長、看護師にご相談をお願いします。



23.緊急時の対応について

保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医または主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、登園が責任を持ってしかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承下さい。

◆ 囑託医 ハピコワクリニック五反田

(呼吸器内科・アレルギー科・内科・小児科)

品川区東五反田1-22-6 TEL 03-3444-8158

◆ 囑託医 東川歯科医院(歯科)

品川区南品川1-8-8 TEL 03-3450-2887

◆ 品川消防署

品川区北品川3-7-31 TEL 03-3474-0119

◆ 品川警察署

品川区東品川3-14-32 TEL 03-3450-0110

24.非常災害時の対策・防犯対策



消防計画作成	届出書、品川消防署、令和5年3月末届出
防火管理者	瀧口 絵美子
避難訓練	火災および地震を想定した訓練を月1回実施します 地震時は津波を想定して、中階段を使って7階まで登ります。
防災設備	自動火災探知機・煙感知器、誘導灯
防犯設備	学校110番(非常通報装置)・防犯カメラ・自動扉電気錠(セキュリティカード)
避難場所	第1集合場所:①なぎさ通り保育園・②どんぐり多目的ホール・③どんぐり保育園 広域避難場所:地区内残留地区 ※避難する際は、コドモンにて報告します。



25.園児のお迎えについて

園児の引渡しについては、保護者への引渡しを原則といたしますが、保護者の希望により、代理人に園児を引き渡す場合は所定の書類を提出していただきます。
引渡しについて義務教育を修了した15歳以上といたします。

26.保育内容に関する ご相談・ご意見・ご要望・苦情



みずなら保育園
相談・苦情対応

- ◆ 相談・苦情受付担当者: 瀧口 絵美子(園長)
川口 ゆかり(主任)
- ◆ 相談・苦情解決責任者: 椎名 二郎(理事長)
瀧口 絵美子(園長)
- ◆ 第三者委員(地域代表): 諸橋 浩一
(真交町会会長)
服部 花子
(青少年対策品川第二地区委員)
- ◆ 第三者委員(弁護士): 高橋 弘泰
高橋弘泰法律事務所
03-6273-2607

保育園以外の
区市町村の相談・苦情
受付窓口

- ◆ 品川区 保育課
03-5742-6725



27. 賠償責任保険の加入

●東京海上日動火災保険株式会社 園賠償責任保険

当園が管理する園施設や業務の遂行に起因して、保険期間中に発生した他人の財物の損壊について、被保険者である当園が法律上の賠償責任を負うことにより被る損害を補償する。

施設賠償・生産物賠償

保険金額	対人	： 1名1億円まで／1事故7億まで
	対物	： 1事故200万円まで

28.独立行政法人日本スポーツセンター 災害共済給付制度



- ・当保育園では、保育園の管理下で児童の不慮の災害(負傷・疾病・障害又は死亡が発生した時)に備えて日本スポーツ振興センターと災害給付契約を結んでいます。別紙参照をお願いいたします。
- ・国や保育園、保護者(当保育園では園が全て負担)の三者の負担による互助制度です。診療報酬500点以上の場合、災害給付の請求をすることで、見舞金(費用の10分の1)が支給されます。
- ・給付金請求の手続を園側に委ねる場合は、同意書(委任状)の提出をお願いいたします。(必要書類は保育園にあります。)